

TACにかかわる漁獲統計資料の収集と解析

(漁獲管理情報処理システム開発整備事業)

村山達朗・安木茂・若林英人

1 研究目的

国連海洋法条約に基づく、排他的経済水域の設定およびこれに伴う同水域内における漁獲可能量（TAC）の決定と適切な資源管理を推進するため、これに要する基礎的資料の整備を図ることが急務とされている。そこで、本事業では、島根県内の主要漁協と水産試験場をオンラインで結び、漁獲情報、水揚げ情報等に関するコンピューターネットワークを構築し的確な漁獲量の管理を推進すること目的として「漁獲管理情報処理システム」の開発を行う。なお、システム開発は応用技術株式会社に委託して実施した。

2 システムの概要

H8年からH10年に県下主要15漁協（西郷、浦郷、海士町、美保関町、島根町、御津、恵曇、平田市、大社町、大田市、和江、五十猛、仁摩町、浜田市、益田市）および1支所（西郷加茂）と水産試験場とを公衆回線を利用してネットワーク化し、各漁協の販売統計データを基に日別の漁獲統計データベースを構築するシステムの開発を行った。これにより、島根県の属人漁獲量の90%以上を迅速に把握することが可能となった。

また、平成10年度は水産試験場の構築された漁獲統計データベースから、データを抽出し、行政LANおよび公衆回線を通じて、県庁、水産事務所、鹿島浅海分場、内水面試験場、栽培漁業センターならびに島根県漁業協同組合連合会に配信するシステムの開発も行った。データの抽出と配信処理は夜間に自動実行させるが、任意の時間に手動で実行させることも可能なものとした。さらに、抽出されたデータベースからMS Excel97を利用して出力処理するアドインソフトを開発した。

本年度は、出力処理の不具合の修正を行うとともに、漁協から水試へ送信されてくる漁獲データのチェックに使用する、漁業許可データならびに漁船登録データを、県庁から水産試験場へ夜間自動送信するシステムならびに、水産事務所で使用する漁業許可システムの開発を行った。

3 問題点

各漁協から水産試験場へ送信される漁獲データのチェックは、漁業許可ならびに漁船登録データを利用して自動的に行うよう設計されている。しかし、漁業許可と漁船登録のデータ管理システムは水産庁の委託によりNECが開発したものであるが、使い勝手の悪さもあり、漁業管理課と水産事務所によるデータの入力作業が当初予定より大幅に遅れている。本年度に、漁業許可についてはMS ACCESS97を使用して管理システムを作成したが、県庁までの送信部分をNECのシステムに依存しているため、水産事務所における許可データの更新が、水試まで反映するのに大きな時間差が発生している。このため、漁獲データのエラーチェックを自動的に行うことが困難でありシステム運営上、水試担当者に多大な負担がかかるとともに、収集された漁獲統計の精度が低下している。このため、関係機関への漁獲統計データの配信はシステムが開発済みにもかかわらず実施できない状況が続いている。